

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和4年度 第3回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 令和4年11月15日(火) 午前9時00分から午前11時45分まで
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、福田圭介委員、川俣一由委員、小林政則委員
中西稔委員、中川賢一委員、太田芳一委員
- ・ 欠席委員 藤沼秀男委員、高橋志津子委員
- ・ 市側出席者 (健康福祉部) 福田健康福祉部長、仙頭社会福祉課長、植野主幹
(産業振興部) 栃本産業振興部長、伊澤農政課長、橋本主幹
米井商工観光課長、猪瀬主幹
(教育委員会) 近藤教育次長、石島学校教育課長、森口課長補佐
若林スポーツ振興課長、石塚副主幹
(事務局) 伊澤総合政策課長、北野課長補佐、漆原副主幹、甲田主査
- ・ 公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和4年11月18日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 行政評価市民評価事業ヒアリング
 - (2) 全体協議
 - (3) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 令和4年度第3回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) 今年度委員会としては3回目ということで、前回5つの事業についてヒアリングしましたが、今回後半ということになります。

社会福祉、農政、商工観光、学校、スポーツという、いずれも行政と市民の関係にとって重要な事業ばかりになりますので、しっかりとヒアリングしていければと思います。

僭越ながら進行を務めさせていただきますが、長丁場になりますので、休憩なども挟みながら進めさせていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願い

いたします。

○議事

(会議の公開、会議録署名人の確認)

(中村会長) はじめに、会議の公開と会議録署名委員についてお諮りします。

本日は、傍聴希望者はありません。

次に今回の議事録署名委員を指名させていただきます。小林委員、川俣委員をお願いいたします。

(1) 行政評価市民評価事業評価ヒアリング

(中村会長) 市民評価事業ヒアリングに入りますので、はじめに、事務局から説明願います。

(事務局) [流れ及び委員評価の提出について説明]

①地域共生社会推進事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中西委員) 沢山の事業がありますが、初めての取組みではないものもあるということで、ヤングケアラーや老々介護など、様々な問題があると思いますが、基本的には相談できない方がいるということと、それをどう相談させるか、どうやって解決に導いていくかというのが課題であると思います。

資料に「新」と書いてあるのが新たな取組みということですが、「今まではこういう事が足りなかったが、このような取組みによって解決に導いていく」などといった考えがあれば、教えてください。

(植野主幹) 今まで声を上げられなかった方、支援が届かなかった方、社会から孤立してしまった方などを課題として例に挙げましたが、これまで相談があった際は、高齢分野や障がい分野などで、受ける場所が分かれていたのですけれども、相談の入り口の一つとして、将来的に地域共生グループ内に、相談支援包括化推進員というスタッフを配置し、どこへ相談すれば良いのか分からないような方の相談を受けるとともに、他の支援機関と連携を図りながら解決に導いていくよう検討しているところです。

この具体的な支援方法としましては、冒頭の説明にありました重層的支援会議というものになります。

そしてこのような会議を設けても、どの機関も支援が出来ないという場合については、地域共生グループの専門職と相談支援包括化推進員によるアウトリーチ等により、解決に導いていきたいと考えています。

具体的な事例については、グループが今年4月より発足したため、本グループとしてはまだあまりありませんが、これまで例えば地域包括支援センターなどで関わりのあった8050問題などにおいては、障がいの疑いもあることで、障がい児者相談支援センターなどと一緒にケース検討を行ったという事例などがございました。

その際は、80代の方は地域包括支援センターが中心となって対応し、50代

の引きこもりの方については、親御さんは心配していても本人の相談ニーズまで至っていなかったため、今後相談があった際に対応出来るよう見守りにより支援していくこととしたケースがありました。

(太田委員) 大事なところの説明が無いのですが、これまでの縦割りの反省をもとに国が始めた事業であり、社会福祉法の改正が令和2年で、施行が3年からだったと思います。しかし、事業開始が令和6年からで、そこまで待つことができるのでしょうか。

また令和6年は検討期間に充てられるとのことで、例えば走りながら検討を進めても良いのではないのでしょうか。

(植野主幹) おっしゃるとおり令和3年度からスタートした制度なのですが、県内ですと、今年4月から栃木市、市貝町、野木町などが開始し、来年度は宇都宮市が予定され、全国的に見ますと、本県はやや遅いかと思います。本市としてもなるべく早く体制を構築し、事業を進めていきたいと考えているのですが、今まで縦割りだった体制を変更するにあたり、まずは相談体制からどうしていくべきなのか、その議論から始めなくてはならず、話し合いで1年、予算を確保するうえで1年と考え、私たちが考える最短の開始次期として、令和6年度を目標としたところですが、ただ下野市の良い点として、すでに地域包括支援センターや子どもの相談支援体制などが構築され、互いに連携しながら支援ができていくという点があります。

その良い点を活かしながら、どのように取り組むかという事を検討しています。

重層的支援体制構築は令和6年度からを目標としていますが、令和5年度は、国の4分の3の補助が付く移行準備事業を行い、複雑化した世帯課題を検討する多機関協働事業に取り組んでいきたいと考えています。また庁内だけでなく、社会福祉協議会等との外部も含めて連携をとりながら、対応していきたいと考えています。

(中村会長) 再来年度から検討するという点について指摘ありましたけれども、担当者としては、検討ではなく、実施していく考えという事ですね。

(植野主幹) はい、そのとおりです。

(小林委員) 事例はまだ多くは見えていませんが、境界に挟まれた方などがどれだけ埋もれているのか、確認し、対応するために市として第一歩を踏み出す事業だと思っています。もちろん社会福祉協議会も連携協力していければと考えています。

(野田委員) 令和6年度で10,410,000円の事業費計画がありますが、この中の人件費が5,087,000円で、相談支援包括化推進員を何人雇用する経費なのか、またこの方々の役割と事業費の使い道を教えてください。

(植野主幹) 人件費5,087,000円につきましては、不確定ですが、保健師や社会福祉士等の資格を持つ市の再任用職員を1名依頼しようと考えています。

令和6年度の10,410,000円については、重層的支援体制構築事業の三本の柱である「相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり事業」のうち、多機関協働事業に取り組む中で「参加支援事業」や「アウトリーチ事業」を担

っていただく人件費2人分を想定しているところです。

また、相談支援包括化推進員の役割については、相談を受けたのち、複雑に絡み合った課題を解きほぐす場として、「重層的支援会議」を行うのですが、その会議を進行していただき、こういった支援が必要か検討していくという役割を担うこととなります。

(野田委員) 説明のあったような課題に対し、今年度地域共生グループが設置されたという事ですが、既存人員で対応は出来ないのですか。

(植野主幹) この事業は初めて行われるため、こういったケースがあって、こういった支援が必要か具体的に見えていない部分もありますので、相談を受けてコーディネートしていく役割と、どこの支援も受けられない方を支援していく役割が必要となります。

現在グループには、一般事務2人と保健師が1人いるのですが、保健師の方で、支援策が見いだせない方の支援をしていくことで考えています。

来年度想定する相談支援包括化推進員については、相談の窓口となり、中心となって福祉部内・関係機関と連携した支援策を検討していただくことで考えています。

(野田委員) 8050問題やヤングケアラーといった、制度の狭間の問題を包括すべく体制を設けたことは分かりますが、市の職員は与えられた仕事しかせず、隣の人の業務内容すら分からないこともあると感じます。こういった状況も、支援の手からこぼれてしまう人が存在する理由の根底にあるのだと思います。

本当に人を増やす必要があるのか考えていただきたいと思います。

(川俣委員) 依頼者はどこへ行けば良いか分からないという状況があるのだと思います。地域内でも、民生委員等を通じて相談を受ける流れがあると思うのですが、こういった事業についてはどこの課で行っているか、各家庭へ配るなど、もっとPRしても良いと思います。相談体制を設けても相談に来てくれる人がいなければいけませんから。そのあたりを考えたうえで取り組んでいただきたいと思います。

(太田委員) 民生委員などの方は地域を良く知っています。そういった人をなんで活用しないのでしょうか。経験の無い人はいくら資格があっても駄目です。庁内の資源を活用してください。

豊中市などは取組みの先進事例となる方がいるので、参考にされると良いのではないのでしょうか。

②担い手支援事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 重点支援の内容は、資料に書いてある支援全てなのか、それともこの中の更に一部という解釈なのか教えてください。

(伊澤農政課長)

記載している全てを重点支援として取り組んでいます。

(太田委員) 事業の目的は担い手の確保だと思いますが、多くの農家が一代限りで辞めてしまっています。作業の機械化などの支援も必要ですが、そもそもやる人がいない状況で、新規就農者をどう取り入れるかを考えなければいけませんから、セットで取り組んでいく必要があると思います。Iターン者を取り込むために、住宅確保から営農支援まで、一体でやるようにしないと新しい方は取り込めません。

(中村会長) 担い手支援には、集約化や大規模農地化など、農家の数を増やすよりも効率化に視点がおかれているのか、という問いですね。

(伊澤農政課長)

農業者を増やすためには、担い手が減らないように維持することと、新規の就農者、特に青年層を増やしていかなければならないという二つの視点があるものと認識しています。

こちらの事業については、担い手が減らないように支援するメニューとなっております。別の事業である「新規就農者支援事業」で新たな青年層の掘り起こしなどに取り組んでいます。そちらの事業については、国の補助も対象となっておりますので、補助金も活用しながら取り組んでいるところです。

また、JA等とも連携しており、今年度からJA小山で新規就農塾など、就農者の定着に繋げるような取組みも行っており、いかに新たな就農者を増やしていくかが重要であるという事は、私も認識しております。

しかしながら、そういった若い世代へ、技術や知識を教える方々がいなければなりませんので、既に営農されている方々への支援と併せて、並行して取り組んでいきたいと考えているところです。

(中西委員) 経済的な支援が多いですが、担い手が減る本質的な原因は、農業に対して、若者が未来を描けないことにあるのではないのでしょうか。

例えば利益が上がる事業が見込めるのであれば、資金を借りても継続します。きつい・儲からない・安定しないなどの理由で将来への不安があり、若い人が進出しない。

ならばこの事業によりどのような明るい未来が描けるようになるのか。これまで辞められていったような方に辞められないようにするためには、どんな支援が必要だと考えているのか、教えてください。

(伊澤農政課長)

農業分野は非常に高齢化が進み、農業経営者の7割は65歳以上とされています。また後継者がいない状況の中で、機械等の投資が出来ず、やる気があっても継続できず、離農してしまう状況があるものと捉えています。

また、昨今は資材等が高騰しており、そのような中でも、営農していただいている方はおりますが、中々利益に転嫁できない状況があり、立ち行かなくなる状況があるのかと思います。

そういった設備投資などをしたくても出来ないといった方に対し、国県補助などは要件も厳しいので、この事業で支援をしながら、営農を続けていただけるように取り組んでいるところです。

(中村会長) 資料に「若者の農業離れ」とありますが、近年は農福連携など、農業と何かを連携させたり、2拠点生活で若者が農業に携わるなど、やや潮目も変わりつつあるように感じられるのですが、どう把握されていますか。

(伊澤農政課長)

おっしゃるとおりコロナ禍などの影響もあり、若者の農業に対する興味も増えつつあると思います。しかし現実問題として初期投資のリスクがあるため、なかなか踏み込めないのではないかと捉えています。

それらを少しでも改善できるよう、JAとの連携による就農塾などのほか、Iターン等、地域外の方も呼び込めるよう取組みを進めているところです。

(野田委員) 養蚕支援事業の金額と補助対象者について教えてください。

(伊澤農政課長)

養蚕には蚕紙というものを使用しまして、こちらを補助する事業になるのですが、小山地区に養蚕の協議会があり、本市では1件、養蚕農家の方が所属しているため、この方へ補助しているものになります。

蚕紙は1枚でおよそ25,000粒の卵をつけられ、価格が3,000円になりますので、こちらの購入費補助として、令和2年度に73,500円、令和3年度に70,500円の補助を実施したものです。

(野田委員) 令和5年度だと240,000円計上されていますが、

(伊澤農政課長)

実績比では差がありますが、先が読めないこともふまえて毎年度多めに見込んでいくところです。

また、JA小山管内の取組みとなっており、金額については足並みを揃えて検討していることもありますので、現在の計画上ではこちらの金額としています。

(野田委員) 不要額が発生するのはもったいないのではないのでしょうか。

(伊澤農政課長)

金額は現在の計画上のもので、また不要額が発生した場合においても、他事業へ流用するなどして、運用を図っています。

(栃本産業振興部長)

直近の実績では安定していますが、蚕紙は相場によって価格が変動します。こちらに記載している金額については計画値であり、確定したものではありません。

農家がどれだけの養蚕を行うのか確定値をつかめないため、実績に乖離が生じることから、どうしても不要額については発生いたします。

(中村会長) 農業経営について福田委員に質問なのですが、銀行として資金支援するうえでも魅力のある分野ではあるのでしょうか。

(福田委員) 機械化を進めている農家さんなどおりますので、そういった方への支援はあります。

(太田委員) ICTシステムや園芸農業機械などの導入支援を受けた新規の方はどれほどいらっしゃいますか。過去の実績を教えてください。

(伊澤農政課長)

ICTシステム導入支援での実績は令和元年度に1名です。

園芸機械等の支援については、新規就農関係の別事業予算で確保しており、そちらで実績があります。

(中村会長) 実績件数については、後日でも良いので資料提供をお願いします。

(中川委員) 別の地域から人を呼び込む以外に、例えば現地の小学生に収穫体験を楽しんでもらうなど、長い目で見て地域の人々の就農を推進する取組みも大切だと思いますが、そういった視点はありますか。

(北野課長補佐)

私は昨年度まで農政課に所属しており、今年度総合政策課へ異動したのですが、当時の内容としてお答えします。

昨年度、国分寺中学校の1年生が地域の農家へ訪問し、農業体験をした実績があり、その際は、地域の農業を経験する機会になったということで、大変評判は良かったです。

今後もそういった取組みを進めたいと考えていたところで異動となりましたので、それらは引き継いでおります。

(中川委員) 農政課だけでは難しく、例えば教育委員会など、一体的にやらないと一度限りで終わってしまいますので、ぜひ検討していただければと思います。

(栃本産業振興部長)

地域外からの呼び込みについてですが、担い手は市民に限らず、あくまでも市内の農地や農場を活用するということが重要で、実際に現在も宇都宮市や壬生町にお住まいの方が、本市農業へ新規参入されております。

そのような方々へ向け、遊休農地の斡旋や、農業士等経営者の方による育成指導などを行い、自立支援へ向けた取組みを進めております。

しかし現実的に、生業として成り立つかという問題がありますので、いかに若い農業者の方々が次の段階へ進めるかという事も考える必要があるかと思えます。

また、高齢の現在第一線で働く方々が、5年後10年後に不安を持たれているということも事実ですので、若い農家や農業士の方からの意見等も伺いながら、共に取り組んでいきたいと考えています。

(中川委員) そういった若い農家の方のグループを作っているんですか。

(栃本産業振興部長)

現在はありません。

(中川委員) 情報交換できるような場があると、悩みを共有できると思います。

③天平の丘公園周辺施設整備事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中西委員) 私は以前一度だけ天平の花まつりでこの公園へ行ったことがあるのですが、それ以来行ったことがありませんでした。

というのも、こんなに様々な設備が備わっているということ自体を認識してい

ませんでした。

改めて見て素晴らしい場所なので、もっと人を呼び込む様々な仕掛けをすべきだと思います。資料拝見して、私もぜひまた行きたいと思いました。

(太田委員) ここは天平マラソンの出発点になる公園ですね。私もマラソンに参加したことがあります。その時に感じたのは、案内板が不足しているということでした。

あのマラソンは観光PRに最高だと思います。色々な地方から人が集まりますから。

しかしこの場所には更衣室が無く、天気良ければ外で着替えてしまっていますが、せっかくの観光資源ですから、注力してもらいたいです。鹿沼のさつきマラソンなどは1万人を超えて大々的に行っていますが、それはそれだけの意味を持つからです。

また、若林元町長がかつて「この公園は、もとはごみ捨て場だったが、綺麗にすればごみは捨てられなくなる」と言って整備した場所で、その発想が素晴らしいです。また、昔は特別列車などもあって、駅から歩いてきた集団の先頭を、若林元町長が歩いて先導していた場面に出会ったことがあります。

それだけ盛り上げ光を当ててきた施設を再度新たに整備するという事で、元町長も喜ぶだろうと思いました。

(中川委員) 今年、文化協会主導で実行委員会を作り、3月20日に「天平の桜歌会」という催しをやらせていただいたのですが、その際、大嘗祭で天皇陛下へ天平の丘を題材とした短歌を献上した篠弘先生に来ていただくなどし、この歌については歌碑も作りました。この事業にも多少は関連しているかと思うのですが、今年度も第2回を予定しております。あの地をもっと市外からも沢山の人の来てもらおうようにしようと取り組んでいるところで、まさに委員の皆さんがおっしゃられたような取組みかと思います。

北側エリアで園路を整備するとのことですが、新たに作るということなのでしょうか。

(米井商工観光課長)

新たに歩道を作ります。現在尼寺と花広場は繋がっているのですが、花広場から国分寺跡までがまだ繋がっておりませんので、下野風土記の丘資料館から駐車場に抜ける部分へ園路を作ります。また、駐車場も再整備をして、国分寺跡へ続く歩道を整備しつつ、国分寺跡への連絡通路も設ける計画です。

(中川委員) 個別には良い場所があるのにそれが繋がらなかったのが、周遊を図る整備をしていただけるのはとても良いことだと思います。

ここはとても素晴らしい所ですので、一度と言わず二度三度と来ていただければと思います。

(野田委員) 整備自体には異論ありませんが、惜しいのは甲塚古墳付近が除外されていることと、隣接するモータールですね。これはどうにかならないのでしょうか。また、把握されているか分かりませんが、甲塚古墳近くの家の方が明治時代頃に古墳の石棺を掘ってしまったと聞きましたが、把握されていますでしょうか。

(栃本産業振興部長)

甲塚古墳とモーターについては、委員ご承知のとおり、かねてからの課題ですが、古墳等については文化財課との連携や、相手方もあることなので、現在は公有化等に向けた具体的な動きはありません。

また、石棺については私も初めて伺ったお話ですが、商工観光課では把握していませんので、改めて文化財課にも確認したいと思います。

(野田委員) 甲塚古墳は民有地なのですか。

(栃本産業振興部長)

個人所有で公有化はされていません。

(野田委員) 公有化の予定はないのでしょうか。

(栃本産業振興部長)

こちらは文化財課との協議になるかと思います。ちなみに市内には、他に薬師寺の御鷲山古墳などございますが、こちらも私有地となっています。

(中村会長) 資料のマップが手描き調で素晴らしいですが、こちらに書かれている和歌はこの地を歌ったものなのですか。

(野田委員) 違いますね。

(川俣委員) 公園内の木に歌を吊り下げてありまして、マップを作った方が引用したものだと思います。

(中川委員) 若林元町長がお好きな歌を引用して、木へ下げたんですよ。

(太田委員) 元町長がご自身で書いたんです。

(中村会長) 今は若い方も歴史好きな人が多いですから、きっと多くの方が来ますね。

(川俣委員) マップの絵は旧国分寺町の元職員が描いたものですよ。

(中村会長) 素晴らしい技術を持った方がいらっしゃいますね。また平地林などはぜひ歩けるようにしてほしいですね。

(野田委員) 涼しいので散歩している人は多いです。

(中川委員) こどもの広場を整備していただいたので、休みの日などは親子連れも多いですね。ちなみに最初の話ですが、聖武館に更衣室はありませんでしたか。

(猪瀬主幹) 会議室のような部屋であればあります。

(太田委員) 公園内のじゃぶじゃぶ池はいい所ですが、遊具があると更に子ども連れが訪れると思いますね。

(中川委員) 予算次第ですよ。私も前に聞いたことがあり、みかも山公園にあるようなドーム型の遊具なども検討されたようですが、維持管理費が結構かかるようですね。

(野田委員) 国分地区の農家では、古墳に埋蔵されるような金の耳飾りなどが畑から出てきて、保有している方もいるようですね。

提供いただければ資料館の展示物などで価値も上がると思うので、そういった努力もぜひお願いしたいと思います。

(栃本産業振興部長)

今回のお話については、文化財課にもどれだけ情報を持っているか確認したいと思います。文化財の収集も改めて行うことが出来るのであれば、商工観光の

面でも活用できるかと思いますので、貴重なご意見としてお預かりさせていただきます。

ちなみに参考までですが、国分寺地区の北側にある丸塚古墳は公有地として管理しており、バスツアーなどでも利用されている場所ですので、改めて適正管理に努めたいと思います。

また、天平の丘公園の仕掛けですが、現在もJRとタイアップし、「駅からハイキング」などの企画を実施しています。

観光協会などとも連携しながら、春は花まつり、夏は燈桜会、秋は芋煮会、そして冬の仕掛けはと考えていたところへ、先ほど中川委員からお話もありました、誉れ高い歌と桜歌会もありましたので、改めて淡墨桜を核とすることの重要性を感じております。

今後も引き続き天平の丘公園への仕掛けを検討していきたいと思えます。

④学校教育サポートセンター整備事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 体制は、相談部と教育支援センターの2本立てなのですね。教育支援センターの中には、相談部は無いということですか。

(石島学校教育課長)

相談員が9名、スマイル教室に職員が3名おり、それぞれ相談対応とスマイル教室での学びの支援で、大きく2つの柱で活動していますが、センターに相談部の職員が関わるなど連携しながら対応しています。

(中村会長) 下野市教育研究所とはどういう組織なのですか。

(石島学校教育課長)

教育研究所は市庁舎内にあり、学校教育を充実させるため、教職員の研修機会を設けたり資料作成を行ったりする場所になります。

(中村会長) そこが資料にあるサポートセンターの要覧を製作しているということですか。

(石島学校教育課長)

そうです。

(中川委員) 既存施設に移転する検討も行ったとのことですが、サポートセンターの候補地として、廃校になった薬師寺小学校、吉田東小学校、吉田西小学校などは検討したのですか。

(石島学校教育課長)

まず、子供たちが通うためには駅に近い場所がよいということから、吉田東小学校、吉田西小学校は外しました。そのほか、学校に通えない子どもたちを支援する場所が、学校のような施設で良いのかということで、少し異なる仕組みの建物の方が子ども達も安心出来るのではないかという意見などもいただいているので、廃校施設は候補ともしませんでした。

(中川委員) 確かにそれはありますね。

(北野課長補佐)

学校跡地の利活用については、総合政策課で所管しているのですが、吉田東小学校、吉田西小学校については、地域のコミュニティで活用したいという要望が上がっているところです。現在、地域コミュニティを立ち上げる準備をしているところですので、その中で、今後活用について検討していくこととなります。

また、薬師寺小学校については、既にコミュニティ推進協議会が設立しており、拠点施設もあることから、地域では利用しないという意向が示されましたので、現在は民間活用する方向で進めているところです。

(中川委員) サポートセンターを利用する子ども達も、最後は復学してもらいたいという思いがあるわけですから、学校に近い環境の方が良いのではないかと思います。薬師寺小学校などは、老朽化が進んでいるような話も聞いたので、難しいのかもしれませんが、せつかく設備が揃っているわけですから。

また遠隔地という事ですが、南河内小中学校のスクールバスなどを活用し、時間をずらして送迎する事なども考えられるのではないかと思います。

現在の学校現場を見せてもらうと、サポートセンターに行かないが、クラスにも入れない子供たちを、現場の中で先生が対応しているケースが相当あります。こうなると、担任教師だけではとても対応しきれません。

そういう子たちも一括してみれば、学校現場も大分助かるのではないかと思います。

(太田委員) すみれ作業所跡地は大松山運動公園の傍ですね。あそこなら公園と併せて使えるので環境も良いと思います。

ただ、学校は現在普通学級と特別支援学級があり、発達障害の子などは特別支援学級で既に対応していますよね。そういった現状は答えられても良いのではないですか。

(中川委員) 現実的には厳しいところですよ。

(太田委員) もちろん先生方は厳しいですね。なり手も不足していますし、小学校などは、生徒を見送った後パトロールして、それから帰ってきて仕事に取り組むのですから。

(川俣委員) 先日、自治会長連絡協議会の研修で、福島県石川町の学校跡地を視察しました。

そこでは3階建てだった廃校の3階フロアを撤去し、2階中央にあった玄関から半分ずつ、1階建てと2階建ての構造に造り直していました。この事業費は約10億かかり、空家対策事業の補助で、2分の1の5億円を受けたという事です。

施設内は、1階層側を図書館、2階はオープンな吹き抜けで会議室などを整備し、奥には音楽室などを設置したそうです。

これは総合政策課へのお願いでもありますが、これから様々な施設が老朽化するのと併せて、「あれも欲しい、これも欲しい」という議論が必ず出てくると思いますが、よく先を見込んで、学校跡地などを利活用するようにしてほしいと思います。何かが老朽化するたびに、どこかへ新設を検討しているのは、必ず

いつか弊害が起きますから。

壊すのではなく、利用できるものは使うような考え方をお願いします。

(野田委員) 今は高度経済成長期ではないので、公共施設の統合、整理は不可欠になっていきますし、基本は既存施設の利用を考えるべきです。

石橋の複合施設は完成したのですか。

(近藤教育次長)

完成しました。

(野田委員) 学校教育サポートセンターの老朽化は今に始まったことではないのですから、複合施設的设计段階で、学校教育サポートセンターについても入れる検討をすべきだったのではないのでしょうか。

(近藤教育次長)

複合施設については、12月にオープンを予定しておりますが、こちらには、公民館と児童館が設置されています。

サポートセンターは、学校に通えない子ども達が通う施設ですので、このような施設へサポートセンターを設置することは困難だと考えています。

(太田委員) プライバシーの問題があり難しい話ですね。人目へさらされることが辛いと感じる子どもたちですから、そういった配慮が必要になりますね。

ちなみにすみれ作業所跡は、更地になってしまうのですか。

(近藤教育次長)

現在、既に更地になっています。

(中村会長) 確かに建物新築というのはどうなのかという意見もありますが、市は子どもたちのため、熟慮のうえ新設ということで計画しているのですから、我々の役目としては、今後どのように活かしていくか、という方向でなるべく考えていきましょう。

(太田委員) こういった子どもたちについては、初期の段階で良く配慮して対応しなければ、引きこもりに繋がるなど、更に大変なことになりますから、私は頑張ってもらいたいと思います。

⑤大松山運動公園第2期整備事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 対象地の広さはどれほどですか。

(石塚副主幹) メインとなるプール跡地として、4,200㎡です。

(中村会長) 「必要性」評価の説明で、JR石橋駅西口周辺賑わい創出と記載されていますが、大松山運動公園は駅から少し遠いんですよね。なぜ石橋駅西側の賑わい創出に結びつけるのですか。

(石塚副主幹) 現在市としては、石橋駅西口周辺の活性化に努めており、それに伴って石橋複合施設を12月にオープンしますので、石橋駅西口、石橋複合施設、大松山運動公園等を併せて活用することにより、地域の賑わい創出における相乗効果を図るものです。

(中川委員) 旧石橋庁舎跡地も含まれますよね。

(北野課長補佐)

石橋駅西口周辺については、国の都市構造再編集中支援事業を受け、石橋複合施設や、旧石橋庁舎跡地の広場整備など取り組んできているところです。地域全体を周遊出来るような構想を立て、大松山運動公園も含めた形で、地域全体の賑わいを高めていく計画を立てている所です。

(野田委員) 大松山運動公園は過去に整備工事を行い、当時は1期・2期に分割するようなプロセスは無かったように記憶しています。

整備は既に完成していたと認識していましたが、2期構想は当初からあったのでしょうか。

(若林スポーツ振興課長)

当初には陸上競技場などの整備を行いました。今回はその際手を付けなかったテニスコートやプール跡地等を第2期として整備するものになります。

(野田委員) では、当初から2期に分かれていたのですか。

(近藤教育次長)

陸上競技場が完成し、一旦整備を終了したのですが、その後プール施設のあり方検討を行った結果廃止で決定したため、今後の利活用を考えるうえで第2期として整備を行う事になったものです。

(中西委員) プール跡地をどう使うかという事業提案に4千万円をかけるということですか。

(若林スポーツ振興課長)

今回の整備はPFI手法により、民間事業者を入れる場合、どのような運営を進めれば効率化が図れるかということを経営者にプレゼン方式で提案させ、優秀な事業者設計整備を行って行くというもので、こちらはその支援をしてもらうものです。

(中西委員) それらを取りまとめるコンサルタントとして、4千万円を見込むということですか。

(若林スポーツ振興課長)

そのようになります。こちらはPFI法に基づいて行うため、専門的な事業者へ委託し、取りまとめる必要があるものになります。

(中村会長) こちらの経費には設計施工も含まれるのですか。

(若林スポーツ振興課長)

今回は可能性調査であり、民間導入や、従来方式の公設公営など、こういった管理運営がよいのかという事を調査するための経費となります。

(中村会長) 素人考えですが、それでは面積に対し高いのではないのでしょうか。

(若林スポーツ振興課長)

こちらの調査対象には、駐車場やテニスコートなども含まれるものになりますので、面積的には更に広いものになります。

(太田委員) 今の話の駐車場については、つぶして何か施設と一体化するなどの検討を行うということですか。

(若林スポーツ振興課長)

あくまでこういった活用法が考えられるのか可能性を検討するという事になります。

(太田委員) 駐車場を残すのであれば、どこにかかる経費なのかいまいち分かりません。

(石塚副主幹) アドバイザリー業務の委託経費については、整備面積だけで決まるわけではなく、民間活用を検討するうえで、公民のリスク分担や、契約上の法的知識をふまえた検討を行う必要があるため、費用が高くなり易くなるという事があります。

(中村会長) こういった事業は、土木関係部署などで総合的に行った方が良いように思えてしまうのですが、教育委員会で行うことで、言い値になってしまっていないのでしょうか。

(野田委員) 公共サービスというのは、基本的に民間が参入しても利益を見込めないものです。PFI手法の導入というのは、民間企業が利益を上げるために、儲かる所だけつまみ食いされる懸念があるのではないのでしょうか。

(川俣委員) 検討対象の実面積はプールよりも多いということですが、一丁分ほどいくのでしょうか。

まず市として何に使うかという事を考えないと、市民のための整備が出来ないのではないですか。行政として考える部分を持ったうえで、民間を入れる検討しないと、丸投げで計画にならないと思いますが。

(中村会長) 事業者の選定は非常に大変な作業だと思うのですが、もう実施したのですか。

(若林スポーツ振興課長)

今年度はあくまで可能性の調査で、選定は来年度になります。

(中川委員) 調査を行って、何らかの進捗報告はもうあがっているのですか。

(石塚副主幹) 民間企業がプール跡地を活用した場合、こういったポテンシャルがあるのか。また維持管理面を考えた場合、収益が得られる施設でなければ、当然手は上がりませんので、こういった収益施設を検討すべきなのか。こういったことを検証します。

またそれと併せて、プール跡地の中へ、公共施設としてはこういった整備をすれば更に利用価値が上がるのかという事も参考に意見を伺っていますので、それをもとに、民間として考えられる施設、市として考えられる施設をある程度双方描いた段階で、具体的な活用の提案から設計施工までを行う業者の選定を行っていきます。

(中村会長) しかしもう11月ですが、可能性調査を行う業者はこれから選定するのですか。

(石塚副主幹) 可能性調査は既に委託しています。

現在陸上競技場の維持管理コストが課題になっているのですが、公園の維持管理を全て含めたうえで民間がプール跡地を活用するとした場合、こういった方法が考えられるか、そもそも可能か否かという事を全て調査しているものになります。

(中村会長) ではもうすぐ報告が上がる場所ということですか。

(石塚副主幹) 現在取りまとめている所です。

(中村会長) 可能性調査の事業者選定は、令和3年度に行ったという事なんですね。

(石塚副主幹) 可能性調査についての選定は今年度初めに実施しました。それを受けて、来年アドバイザー業務になります。

なお、自治体によっては、調査からアドバイザーまで1社に委託する所もあるのですが、本市では、改めて業者選定を行っていくことで考えています。

(中村会長) 価格だけで言うてしまうのも申し訳ないですが、可能性調査で1千万というのは高く感じてしまいます。

(川俣委員) そうしますと、市では跡地を何に使うかという考えはないまま、業者に渡してしまうのですか。

(石塚副主幹) 維持管理をしていくうえで、民間にどんな意見があるかを確認し、それらを受けて、行政として整備方針をまとめていくことになりますので、丸投げはしていません。

(中村会長) 県内でPFI導入にあたり、可能性調査という段階を踏んだ事例は何かありますか。

(北野課長補佐)

石橋にぎわい広場を整備する際に、利活用検討段階で可能性調査を実施しました。

民間が使用する場合を想定して調査したわけですが、石橋駅前、過去にイベントなど開催された地でもあったので、整備にあたっては地域の想いを考慮しようということになり、最終的には、市民が集まれてイベントなども行える場を作ろうということで、広場として整備する事になりました。

(中村会長) そのときもやはり可能性調査は同じ程度の経費がかかったのでしょうか。

(北野課長補佐)

申し訳ありませんが、費用についてはこちらで把握しておりません。

(中村会長) どうしても感覚として高く感じてしまいます。

(野田委員) この面積に対し、支援だけで4千万円は、過大ではないのでしょうか。

(近藤教育次長)

これから事業者選定をするにあたって、要求水準書を作成するわけですが、この作成にあたっては、市民の意見なども反映できるよう業者と調整しながら行っていくことになりますので、そういった経費も含めての委託費用となっております。

(2) 全体協議

(中村会長) 最後の事業が少し気になりますね。

(北野課長補佐)

基本的に、発注には当然複数社の見積を徴取し、競争原理を働かせているため、決して言い値で行っているものではありません。

(中村会長) 私の先入観もあるかもしれませんが、このような事業を教育委員会だけで行うのは難しいのではないかと、土木系の課などが総動員でやるべきなのではないかと

とってしまいました。

(北野課長補佐)

おっしゃるとおり、こういった際に統一した窓口になれる部署があれば良いの
かもしれません。

(中村会長) とにかく私たちなりの評価を行うしかないですね。

(川俣委員) 例えば同じ教育委員会の事業なんですから、先ほどの学校教育サポートセンタ
ーの件を公園内に入れるとか、互いに課題を出し合って進めていかないと、あ
ちこちに施設が乱立して、後々市が遊休地を売却する際にも価値が出なくなっ
てしまう可能性もあるのではないですか。

(北野課長補佐)

市としては、公共施設等総合管理計画でも、公共施設マネジメントを進めてい
くという目標は定めておりますので、施設の更新・改築等の際には、必ず前提
として複合化などを検討するよう取り組んでいるところです。

(野田委員) 意見ですが、初めの地域共生社会推進事業で人件費5,087,000円が計
上されていましたが、穿った見方をすれば、市役所職員OB・OGの受け皿づ
くりともとられかねないと思います。

私としては、既存の人員で対応すべきものと考えます。

(3) その他

(事務局)

本日の議事録については、調整次第、配付させていただきます。次回委員会は、
12月15日木曜日の午前10時からとなります。市民評価シートのとりまと
めが終わり次第、開催通知と資料を送付させていただきますので、よろしくお願
いいたします。

本日の評価シートについては、11月30日水曜日までに、ご提出いただきます
ようよろしくお願いいたします。

(中村会長) 本日予定されていた議事はすべて終了したため、事務局に進行をお返しします。

○閉会

(事務局)

以上で、令和4年度第3回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長 中 村 祐 司

署名委員 川 俣 一 由

署名委員 小 林 政 則

